

「事業系」および「直接搬入」 ごみ処理手数料の値上げについて（お知らせ）

組合が管理運営しているごみ処理施設では、搬入ごみの増加により処理にかかる経費も年々増加していることから、経費負担軽減と増大するごみの発生抑制を図るため、令和4年4月1日から、事業系および直接搬入一般廃棄物ごみ処理手数料を下記のとおり値上げ改定します。なお、収集運搬を許可業者に委託されている事業者の具体的な契約内容については、契約先の許可業者へご確認ください。

記

【 処 理 手 数 料 】

令和4年3月31日まで

10キログラム当たり 60円



令和4年4月1日から

10キログラム当たり 100円

ご理解、ご協力、よろしくお願い申し上げます。

【 対 象 施 設 】



糸豊環境美化センター

住 所:糸満市字東里74-1

電 話:098-997-3078

F A X:098-997-4737



東部環境美化センター

住 所:与那原町字板良敷1612

電 話:098-946-3014

F A X:098-946-6072



島尻環境美化センター

住 所:南城市玉城字奥武996

電 話:098-948-7070

F A X:098-917-1543